

令和6年第4回智頭警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年12月20日(金)午後3時00分から午後5時15分まで	
開催場所	智頭警察署	
出席者	委員 (定数5人)	小林会長、小谷委員、山根委員、國岡委員、沖田委員 以上5人
	警察	居組署長、河野管理官、上原会計課長、木村地域交通課長、井村生活安全刑事課長、警備課長、警務課員2人、駐在所員、生活安全刑事課員 以上10人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p>智頭警察署の皆様には、日頃から地域住民が安全安心に暮らせるよう努力していただき、感謝申し上げます。</p> <p>先月、警察本部で開催された鳥取県警察署協議会代表者会議に出席し、智頭警察署の取組状況を報告した。会議の中で、出席者の方々から、「智頭警察署協議会は、県内でも規模が小さい方であるが、小さなことを強みにして、非常に連携した取組を行っており、大変すばらしい。」等とコメントをいただいた。また、私が「報告の際は、出席者が分かりやすく、雰囲気伝わりやすいように、取組状況の写真等をスライドに表示してはどうか。」と提案していたところ、今回の会議では、智頭警察署を含めた全署が、写真を活用するなどして工夫し、分かりやすい報告を行っていただいた。小さな智頭警察署協議会からでも、取組や意見によって、県警全体の意識や姿勢を変えることができることを実感し、充実した会議であった。</p> <p>本日は、今年最後の協議会となるが、今後も引き続き、連携を強化しながら、地域住民に寄り添う活動を行っていきたいと考えているので、御協力をお願いします。</p> <p>(2) 署長挨拶及び管内情勢説明</p> <p>年末年始は、金融機関やコンビニ等を狙った強盗事件や特殊詐欺の発生、豪雪による雪害の発生、重大交通事故の増加等が懸念されることから、現在、当署においては、「年末及び年始における特別警戒取締り」を実施中であり、金融機関やコンビニ等に対する立ち寄り警戒活動の強化、防犯ボランティア団体と連携した子ども見守り活動の強化、主要幹線道路を中心とした街頭監視、レッド走行の強化等の各種取組を行っているところである。</p> <p>全国的には、いわゆる「闇バイト」に応じた者による強盗事件が連続発生しているほか、先日は、福岡県下において、塾帰りの中学生が、ファストフード店において突然刺されるという大変痛ましい殺人事件が発生しており、当署管内も決して例外ではないと考えている。</p> <p>このような中、我々警察は、地域住民の方々が無事な年末と新年を過ごせるよう、安全・安心の確保に向け、署員が一丸となり、万全を期す所存である。</p> <p>最近の治安情勢について、本年の当署管内における特殊詐欺被害は、現時点</p>		

で認知3件、被害額約1,138万円であり、認知に至らないまでも、SNS型投資・ロマンス詐欺を含めた複数の相談を受理しているなど、極めて深刻な状況が続いていることから、各種広報や巡回連絡等を通じて、未然防止対策を強力に推進しているところである。

交通関係では、本年の当署管内における人身事故件数については、現時点で前年同期と同じ8件であるが、前回の協議会で現場の視察をしていただいたとおり、本年7月30日には、令和2年2月以来の交通死亡事故が発生した。

この時期は、特に夕暮れ時・夜間の事故が懸念されることから、早期ライト点灯、歩行者保護の徹底、反射材の着用等と呼び掛けているほか、忘年会や新年会のシーズンであることから、飲酒運転根絶のため、検問等の取締りを強化するとともに、自転車利用者に対して、道路交通法の改正を踏まえた交通ルールの遵守を指導しているところである。

このような情勢等を踏まえ、本日も、委員の皆様と協議を行いながら、安全安心の実現につながる取組を行っていききたい。

本日の協議会は、9月に智頭放課後児童クラブにおいて、小学生対象に実施した「出張職場体験」の一コマである「似顔絵作成」と「現場鑑識」を実際に体験していただくほか、以前より委員の皆様から御要望のあった留置場の視察を計画した。委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、今後の活動につなげていきたい。

2 説明事項

(1) 犯罪発生状況等

生活安全刑事課長が、管内の犯罪発生状況等について説明した。

(2) 交通事故発生状況等

地域交通課長が、管内の交通事故発生状況等について説明した。

3 質疑応答、意見等

委員：先月中旬頃、管内の山中で、行方不明者の捜索があり、集落の区長から、「地元住民は全く知らなかった。捜索の依頼があれば、道案内等の協力ができた。」旨の意見があったので、お伝えしておく。

警察：当署が認知した段階で、捜索を要する状況ではなかったことから、地元住民への協力依頼に至らなかったものである。御理解をお願いしたい。行方不明者等の大がかりな捜索を要する事案があれば、協力を依頼する場がある。その際は是非御協力をお願いしたい。

4 体験

(1) 似顔絵作成

委員は、駐在所勤務員を講師とする似顔絵作成を体験した。

(2) 現場鑑識

委員は、生活安全刑事課員及び警務課員の説明を受けながら、現場鑑識を体験した。

5 視察

委員は、管理官及び警務課員の説明を受けながら、留置場を視察した。

6 連絡事項

次回協議会は、令和7年3月頃に開催する予定である。